

## 佐世保～上五島航路 高速船特急料金の改定について

お客様 各位

日頃から弊社航路をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、弊社航路を取り巻く環境といたしましては、離島人口の減少に伴う航路利用者の減少、人件費や物価の上昇等によって経営環境は年々厳しくなっており、それに加えて一昨年からのコロナ禍が非常に大きく影響し、船舶修繕費の削減、役員報酬の減額等の経費削減に努めながら、なおかつ各行政機関からコロナ禍に対する支援金・補助金をいただきながらも、利用者の激減に伴う致命的な減収により航路の維持が困難な状況に陥っております。

このため、航路維持のためやむを得ず令和3年10月1日乗船分から長崎～五島航路ジェットfoil特急料金および長崎～有川航路運賃を改定したところであります。

一方、佐世保～上五島航路は国庫補助航路であり、航路損益の欠損額を国や長崎県に補助していただいておりますが、収支改善の努力を常に求められている中において、補助航路であることを理由に運賃や料金の改定を行わないのは適当ではなく、すでに改定を行っている長崎～五島航路や長崎～有川航路を含めたすべての弊社航路利用者に平等にご負担いただく必要があるものと考えております。

つきましては、コロナ禍で厳しいのは弊社だけではなく利用者の皆様も同様であり、そのような中皆様にご負担を強いるのは大変申し訳なく存じますが、やむを得ず佐世保～上五島航路高速船便の特急料金を令和4年4月1日乗船分から改定させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

(有人国境離島島民割引運賃の割引運賃額についても、JR九州(九州旅客鉄道株)が同日に特急料金を改定予定であるため併せて変更となる予定ではありますが、詳細が決定次第改めてお知らせいたします。)

ご利用の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、今後も航路の維持・発展のため誠心誠意努めてまいり所存でありますので、事情ご賢察のうえご理解賜りますようお願い申し上げます。

九州商船株式会社

## 佐世保～上五島航路 特急料金改定について

1. 航路・船種 佐世保～上五島航路 高速船便
2. 実施時期 令和4年4月1日(金)乗船分より
3. 改定内容

| 区間                           | 種別   | 現行    | 改定後          | 改定額 | 改定率 |
|------------------------------|------|-------|--------------|-----|-----|
| 佐世保～有川<br>佐世保～小値賀<br>佐世保～宇久平 | 2等運賃 | 2,380 | <b>2,380</b> | 0   | 0%  |
|                              | 特急料金 | 2,060 | <b>2,500</b> | 440 | 21% |
|                              | 計    | 4,440 | <b>4,880</b> | 440 | 10% |
| 有川～小値賀                       | 2等運賃 | 840   | <b>840</b>   | 0   | 0%  |
|                              | 特急料金 | 750   | <b>910</b>   | 160 | 21% |
|                              | 計    | 1,590 | <b>1,750</b> | 160 | 10% |
| 有川～宇久平                       | 2等運賃 | 1,250 | <b>1,250</b> | 0   | 0%  |
|                              | 特急料金 | 1,050 | <b>1,280</b> | 230 | 22% |
|                              | 計    | 2,300 | <b>2,530</b> | 230 | 10% |
| 小値賀～宇久平                      | 2等運賃 | 460   | <b>460</b>   | 0   | 0%  |
|                              | 特急料金 | 320   | <b>400</b>   | 80  | 25% |
|                              | 計    | 780   | <b>860</b>   | 80  | 10% |

※別途燃料油価格変動調整金が加算されます。

※有人国境離島島民割引の割引運賃額は、詳細が決定次第改めてお知らせします。

※往路が3月、復路が4月の場合で往復割引有効期間内のものについては、復路分も旧運賃を適用します。

※3月31日までにご購入された回数券は、各回数券の通用期間の末日まで旧運賃を適用します。